

令和4年度 経済常任委員会

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年10月19日（水）午前9時52分～午後2時14分 |
| 2 | 場 所 | 安平町総合庁舎議員控室、早来地区上下水道各施設 |
| 3 | 事 件 | 所管事務調査について
(1) 早来地区上下水道施設の現状調査について |
| 4 | 出席委員 | 鳥越副委員長、米川委員、高山委員、梅森委員 |
| 5 | 欠席委員 | 田村委員長 |
| 6 | 委員外出席 | 多田議長 |
| 7 | 傍 聴 者 | 内藤議員、箱崎議員、工藤秀一議員 |
| 8 | 説 明 員 | 水道課 蟹谷課長、谷村参事、近藤課長補佐 |
| 9 | 事 務 局 | 木林事務局長、石塚課長補佐 |

会議の経過

◎ 事件（内容）

- 木林局長 皆さんおはようございます。これより第2回経済常任委員会を開会いたします。初めに副委員長からご挨拶申し上げます。
- 鳥越副委員長 田村委員長が不在のため、副委員長の私が今回委員長代理として随行させていただきます。私も久しぶりに今回視察をし勉強させていただきますので、1期目、2期目の方も初めてだと思いますので是非見ていただければと思います。本日はよろしく申し上げます。
- 一同 お願いします。
- 鳥越副委員長 それでは3番の事件に入ります。所管事務調査を始めたいと思います。本日は早来地区上下水道施設の現状調査について行います。まず最初に田村委員長より療養のため欠席する旨の連絡がありましたのでご報告します。本日の説明員として水道課蟹谷課長、谷村参事、近藤補佐が出席しています。よろしく申し上げます。

○一同 よろしく申し上げます。

○鳥越副委員長 それでは早速ですが、施設の概要説明をお願いします。

○谷村参事 では水道につきまして私参事の谷村から説明させていただきます。

非常に簡単なものなのですが、取水場から浄水場で水を作ってそれを配水池に運んで家庭に水が届くまでどんなふうが届くのかを簡単に概要をまとめましたのでご覧いただければと思います。ちなみになかなか見ることができないものです。こちらはここの取水のところからどう取水しているのか写真でわかるのですが、ここだけ見たらわからないのですが、実はこういうふうの中に石があって、さらに穴があって、そこからパイプがあって取水しているという写真になっていますので参考までに載せてみました。

それでは取水から水を作る所、配水池、そしてご家庭までを簡単にご説明させていただきますと思います。まず取水と水源のところですが、一番メインになる早来地区についてはこちらトキサラマップ川が水源となっていて、北進浄水場で水を作っています。時間あたり 70 t の取水をしています。参考までですがご家庭の蛇口を 1 個開けっ放しにしておくと大体 1 時間で 1 t。大体こんな風なイメージを持ってもらえると 1 時間で 70 t となると蛇口 70 個がバァーッと開いている状態で水を入れているとご認識いただければと思います。河川からの取水は北進浄水場のみです。あと臨空浄水場と富岡浄水場については、地下水を水源としています。臨空浄水場については時間あたり 25 t の取水、そして富岡浄水場については時間あたり 10 t の取水となっています。ここの取水した水がどのように家庭に運ばれるのかという流れをまた説明します。ポンプアップをして配水池に運ぶというものです。ちなみに臨空浄水場なのですが臨空浄水場だけは配水池を設けていないと言いますか配水池を併設した建物になっています。これから見ていただくのでわかりやすいと思うのですが、こちらは配水池を併設していて東海物産他 5 つの企業とみずばしょう園に給水している施設となります。浄水場とかで取水したものがどこの配水池でどのようになっているのかを、まず北進浄水場で 70 t 取水したものが栄町配水池で 30 t。北進配水池で 40 t。70 t のものが 30 t、40 t と分かれて貯水されています。それと富岡浄水場で取水したものの 10 t が同じく富岡配水池というところに 10 t 送水しています。標高でいけばちょっと概算ですが、あくまで栄町配水池が一番標高の低い場所で 50m、北進配水池が 70m、一番高い所が富岡配水池で 90m となっています。富岡配水池の水と北進配水池の水を合わせた水としています。これが

早来地区の住民の皆さんに届く水として、まずは栄町配水池については栄町、北町方面に給水していると。そして富岡配水池の水と合わせた北進配水池の水はここ以外ですね。遠浅、富岡、大町、北進、安平方面が給水区域になりますが栄町、北町方面以外の所に給水している状況になっています。水の流れとしては大体取水からポンプアップして配水池まで上げて高い所から自然流下で蛇口まで届けるといった構造になっています。

参考までに地震の時の復旧状況も見ていただこうと思ひまして、まずは富岡配水池がどんな状況だったのかを見ていただきたいと思ひます。地震の時にこれ高さが 23mあるのですが根元の所で亀裂が入った状態で、アップするとここの鉄筋が切れるような状況になっています。ここにモルタル、通常のもルタルではなくて柔軟性のあるモルタルをここに入れて、その後こっちを書いていますが炭素繊維シートというこれ、この後見ていただくのでよくわかると思ひのですが包帯で撒いたような跡がずっと見えますので、よく見ていただけるとわかると思ひます。これで耐震化のある建物となりました。金額的にはここで 8000 万ぐらゐの費用が掛かると認識しています。それと北進配水池の所も見てほしいのですが、北進配水池については配水池自体の損傷ではなく配水池までに行く送水管、配水管の状況を見ていただきたいと思ひます。こちらはときわ公園の中なのであまり気にしなくていいのですが、この管の中でも 6 か所の管が亀裂が入ってしまった状況です。一番というか気にしていただきたいのは、この道路がときわ公園のテニスコートがこの辺、この辺にパークゴルフ場と言へばわかりますかね。ときわ公園のせいこドームから山の方に上がって行く道路なのですが、この上に北進配水池があります。ここが亀裂が入っていて、この下に配水池から家庭のほうに流れる配水管が走っていますね。これを全部移設して今はぐるっとパークゴルフ場を迂回するような感じで移設をしています。道路改修をして現状はこういった綺麗な道路になって、水道管自体はこういう遠くを回る迂回するルートで移設を行っているところです。

本日現地調査をしていただく 4 施設なのですが、改めて確認していただきたいと思ひます。まず 1 つ目が富岡浄水場、これ地下水なので地下水をくみ上げるところから見ていただきたいと思ひます。富岡配水池、富岡配水池がもし上のほうに回って見てみたいということであれば富岡配水池の高さが 23mなので一番見やすいのかなと。臨空浄水場に次に行きますが、臨空浄水場の高さは 35mぐらゐありますので、ちょっと上るのが厳しいかなと思ひます。そして最後、昼からになる北進浄水場を見ていただいて、実際に地下水ではなくて河川の表流水をどうやって綺麗にするのかでいくと、一番北進

浄水場がわかりやすいのかなと思います。お手元に配布しています内容にはその河川の水、砂とかが入った水をどのように綺麗にするのかというところがPACという凝集剤を使って固めて、苛性ソーダでpHを整えて、その後塩素を入れて、急速濾過で綺麗にしていく流れを書いているのですが、それが北進浄水場だとわかりやすいかと思います。水道については以上となります。現地の視察よろしくをお願いします。

○一同 ありがとうございます。

○蟹谷課長 それでは安平町の公共下水道事業の概要について私蟹谷からご説明させていただきます。昭和40年代、日本は高度成長に伴い大都市での河川等の水質汚濁による公害問題が深刻化し公共水域の改善及び保全要望の声が高まって参りました。昭和60年代から平成に入ってから、環境保全に加え水洗トイレが使える快適な住環境をとの要望が全国的に拡大しましたが小規模都市での整備はなかなか進まない状況でした。そこで国は本件を重要事業として捉え平成3年度から平成12年度の10か年計画で地方部での早急な下水道整備を進めるために、補助対象範囲の拡大や補助率の恒久化等の支援策が講じられました。これらの社会情勢を受け旧早来町では平成6年11月に下水道事業に着手し、旧追分町では平成8年10月からそれぞれ事業を開始しています。その後両地区とも下水道パイプラインの整備工事と併行し事業の要となる処理場の用地確保から建設工事を進め、追分地区では平成14年3月に供用を開始。早来地区では建設予定地の変更があり少し遅れて平成16年10月に完成し、両地区とも名称を下水道浄化センターとし下水本管の整備が完了した地域から順に供用を開始しています。尚、追分浄化センターでは平成18年度から平成20年度で処理施設の増設を実施し、また、早来地区では安平地区の早期供用開始と経済性を考慮し基本計画を見直し、早来地区から処理区域を分離し安平処理区として駅近くに小規模処理場を建設し平成24年3月に供用を開始しています。次のページに各データを記載していますが、各処理施設の整備状況は早来処理区では82.4%、追分処理区では77%まで進んでいますが後発の安平処理区では63.3%に留まるため、現在重点的に新規整備工事を実施中です。参考までに令和3年度末までの各処理区の処理場と管路整備の建設費の累計は早来、安平処理区で処理場関係21億8000万円、管路整備約66億8000万円、計88億6000万円。追分処理区では処理場関係約19億7000万円、管路整備約39億6000万円、計59億3000万円で全体の総額は147億9000万

に上っています。

尚、最後に平成 30 年 9 月に発生した胆振東部地震により下水道施設も甚大な被害を受けたところですが、令和 2 年度末までに復旧工事を全て完了しています。詳細については本日お配りしたカラー版の資料にまとめましたので後ほどご覧願います。それでは本日はよろしく願います。

○一同 よろしく願います。

○鳥越副委員長 はい、ありがとうございます。上水、下水の説明をいただきました。15 分過ぎにはもう出発したいので議員の皆様、委員の皆様、質問があれば簡潔に願いたいのですが、質問はありませんか。

○高山委員 行ってみないとわからない。

○鳥越副委員長 よろしいですか。

○一同 はい。

○鳥越副委員長 そうしましたら一旦ここで打ち切りまして、現地へ行きますので皆様よろしく願います。

(現地調査：富岡浄水場→富岡配水池→臨空浄水場→早来浄化センター→(昼休み)→北進浄水場→安平浄化センター)

○鳥越副委員長 本日はお疲れ様でした。現地調査が終わりまして、職員の方には現地で質問させていただいたので、こちらの方には来られなくてもいいかなと判断しました。皆さん何かご意見とかあれば今回について、また次回まとめてとなると忘れてしまうこともあると思いますので、もし今回意見として発言が必要な部分があればお伺いしておきますがいかがですか委員の皆さん。特にないですか。

○梅森委員 まあ地震の関係では改善というか修繕も全部完了したということを確認できたので、ほっとしました。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。高山委員はいかがですか。

○高山委員 私の方から言わせてもらえば結果的に全部復旧しているので問題ない。ただ、老朽化している部分は計画的な取り替えというようなメンテナンスのことを計画的にこうやっていかないといけないんじゃないかなど。まあ特に浄水場あたりはかなり年式的にも古いので、これはあくまでも計画的に変えていくような改善策を最初に持っておいた方がいいのではないかなという気はしました。以上です。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。米川委員いかがですか。

○米川委員 意外と地震の被害が大きかったのだなあと思っていますけど、地震の被害回復のための交付金、補助金など利用してね。思った以上に早く回復させているなど。この辺が職員の努力を評価したいと思っています。あと水道水については全くと言っていいほど心配のない水が供給されているのだらうと思っています。以上です。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。委員外の方も特別に、ご意見として。

○箱崎議員 まず地震の関連で言えば、復旧できた大きな要因は思ったより被害が小さかったというのがたまたまだったのでしょうか、片側だけだったり沈下した所からギリギリ範囲内だったということで、本当それはよかったのだらうと思うのと、先ほど高山委員が言われたように浄水場の所は年式が古いので令和5年度あたりから徐々に変えていかなければいけないのかという説明もあったので、その辺をどうやっていくのか見守っていかなければいけないのかなと思いました。

○鳥越副委員長 他に。傍聴の方でいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

○木林局長 施設の整備の関係でよろしいですか。

○鳥越副委員長 はい、局長。

○木林局長 委員の皆さんのお話から、北進浄水場の施設整備の関係を非常に

気にされておられると思います。確か昭和54年ぐらいに建設されているので年数も結構経っています。それで水道ビジョン、水道の計画を令和6年ぐらいに策定すると記憶していますが、あそこの施設を直すのか建て直すのかどうかというところと、それから前に議会でもでました広域処理をするのか。広域処理であればあそこの施設は要らなくなりますので、その決断をこれからされていくと思いますけれども、広域処理については非常にデリケートな問題を含んでいますので、そこは見守るしかないかなど。いずれにしても、ある時に決断をしなければならないところだけ押さえておいていただいて見守っていただければと。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。では他に無いようですので今回の経済常任委員会はこれでお開きにしたいと思います。議長、何か最後に一言どうぞ。

○多田議長 すみません、私も委員外ですが。今事務局からお話がありましたようにウチの浄水については過年度、例年採水水量が非常に少ない地域なものですから、更新にあたっては今首長段階で次期の計画を作成するために今非常に微妙な時期になっています。広域ということは他の市町村と水の供給の協定を結ばなければいけないということですが、これはやっぱり歴史を見てもなかなか微妙なところですので、これは信頼関係ができないと機能しませんので、その辺はやっぱり議会としても慎重に行政側が今進めているものを見守るしか方法がないということですし、町長からも今年は議長を務めさせていただかせていますが、近隣市町村にはこういう意見があるので、喧嘩は絶対にしないようにしてくださいと言われていたのです。施設はやっぱり古いですから、ゆくゆくは自前でやるか広域でやるかという判断をしなければいけない時期は当然きます。自前でやるにしても供給する水源が非常に少ないということがありますので厳しいものがある現状は認識をしておいていただきたいと思います。以上です。

○鳥越副委員長 ありがとうございます。それではこれでお開きにしたいと思います。今日はありがとうございました。

○一同 お疲れ様です。

(終了 午後 2 時 14 分)

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、安平町議会委員会条例第 26 条の規定に基づき、ここに署名又は記名押印する。

令和 年 月 日

経済常任副委員長 _____